

四 半 期 報 告 書

第 6 8 期 第 2 四 半 期

〔 自 平成 2 5 年 7 月 1 日
至 平成 2 5 年 9 月 3 0 日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町 1 丁目 5 番 7 号

ハウス食品グループ本社株式会社

第68期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

	頁
第68期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社
(旧会社名 ハウス食品株式会社)

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.
(旧英訳名 HOUSE FOODS CORPORATION)
(注) 平成25年6月26日開催の第67期定時株主総会の決議により、
平成25年10月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営役 財務部長 小 池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 カスタマーコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	103,831	114,571	209,784
経常利益 (百万円)	5,458	5,525	13,445
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,014	3,416	8,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,203	3,481	14,515
純資産額 (百万円)	188,536	201,744	199,328
総資産額 (百万円)	237,269	261,895	250,780
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.30	32.30	77.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.26	76.56	79.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,552	5,270	12,884
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,817	3,535	△1,841
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,111	△1,659	△4,943
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	34,779	55,187	47,715

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.35	17.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（運送事業他）

平成25年5月に関連会社であった(株)ヴォークス・トレーディングの株式を追加取得し連結子会社としました。

（海外事業）

平成25年9月にハウスレストラン管理（北京）(有)を新規設立しました。

この結果、連結子会社が4社増加し、関連会社が1社減少した結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社26社、関連会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、政権交代や日本銀行の金融緩和を背景に、景気回復への期待感が広がるほか、過度な円高も修正局面に入り、輸出関連企業を中心に業績が改善するとともに、個人消費の一部にも持ち直しの動きが見られましたものの、食品業界においては、食シーンやお客さまニーズが多様化するなか、消費動向は依然厳しいものがあり、原材料・燃料コストの上昇など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、“食を通じて、家庭の幸せに役立つ”という理念のもと、前連結会計年度からスタートした第四次中期計画で掲げる「国内コア事業の収益力強化および海外コア育成事業の展開加速」「開発力・コスト競争力の強化推進」に向けた取組を進めてまいりました。また、「各事業が成長戦略を描くための最適な組織体制の構築」については、本年10月より持株会社体制に移行し、組織体制の整備を行いました。

売上面におきましては、コア育成事業の海外事業が引き続き拡大していることに加え、本年5月に食材の輸入・販売等を営む(株)ヴォークス・トレーディングの株式を追加取得し、新たに連結子会社としたことなどから、当第2四半期連結累計期間の売上高は114,571百万円、前年同四半期比10.3%の増収となりました。

一方利益面では、香辛・調味加工食品事業が成熟市場内での競争激化の影響により、健康食品事業がC1000の苦戦やウコン市場への競合他社の新規参入により、また海外事業では米国大豆価格の影響や東南アジアの事業基盤構築のためのマーケティングコストの投入などにより、全般的に収益環境は厳しいなかにはありましたが、ルウカレーの生産拠点再編に備えるための在庫調整や、ハウスウェルネスフーズ(株)株式取得時ののれん償却負担軽減などの要因から、営業利益は4,660百万円と前年並みの実績を確保いたしました。また、経常利益は5,525百万円、前年同四半期比1.2%の増益、純利益は3,416百万円、前年同四半期比13.4%の増益となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

①香辛・調味加工食品事業

ルウカレー製品は、「バーモントカレー」発売50周年記念キャンペーンや新製品の投入、価格帯別のフルライン戦略の推進により、カテゴリー内シェアを拡大いたしました。メニュー間競合の影響などにより、前年を下回る売上となりました。

スパイス製品においては、取扱い拡大に向けた営業活動に継続して注力していることに加え、パンにふりかけて食べるという新しい価値・おいしさを提供した「パパン」シリーズが好調に推移したことなどから増収となりました。

レトルト製品は、本格的な味わいを追求した「ザ・ホテル」シリーズが着実にマーケットに浸透してきております。

その他、新製品では、簡便な調理が魅力のメニュー専用調味料「三ツ星食感」シリーズなど、お客さまの変化を捉えた製品の市場導入が順調に進みました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は60,262百万円、前年同四半期比0.5%の増収、セグメント利益(営業利益)は2,707百万円、前年同四半期比0.7%の増益となりました。

②健康食品事業

主力の「ウコンの力」シリーズは、テレビコマーシャルと連動した店頭露出活動に注力したものの、成長魅力のある同カテゴリーにおいて、他社競合製品とのシェアの奪い合いが激しさを増し、苦戦を強いられました。一方育成ブランド「メガシャキ」は、積極的な販売促進活動に加え、バラエティ製品を市場投入するなど、ブランド力向上および市場拡大に継続的に取り組んでおります。

ハウスウェルネスフーズ㈱の「C1000」シリーズは、他飲料メーカー・カテゴリーとの厳しい競争環境のなかで、「ビタミンレモン」が取扱いを拡大し順調に推移いたしました。PET飲料の競争激化の影響を受ける「レモンウォーター」が低調な動きとなり、トータルでは減収となりました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は21,393百万円、前年同四半期比7.4%の減収、セグメント利益(営業利益)はハウスウェルネスフーズ㈱ののれん償却の終了などにより、1,427百万円、前年同四半期比42.3%の増益となりました。

③海外事業

米国の豆腐事業は、引き続き新規顧客拡大が進み増収となりましたが、大豆価格が高騰していることなどから赤字となりました。

中国のカレー事業は、継続的な市場開拓や啓発活動により、家庭用・業務用製品ともに好調に推移した結果、増収となりました。また、利益面でもコストダウンや販促費の効果的な運用により増益となりました。

東南アジアでは、タイで展開する機能性飲料事業が計画どおりに推移しているほか、ベトナムでも粉末デザート製品、粉末機能性飲料製品の発売を開始いたしました。

カレーレストラン事業は、新規出店に伴い順調に事業拡大が進んでおりますが、中国での新店の一部が苦戦したことなどから、全体では増収減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は8,985百万円、前年同四半期比35.0%の増収、セグメント利益（営業利益）は米国大豆価格の高騰や、東南アジア事業構築のためのマーケティングコストを先行投資したことなどにより、126百万円、前年同四半期比76.4%の減益となりました。

④運送事業他

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス㈱は、グループ外企業の物流業務の受託拡大が進みましたほか、コストダウンの取組が奏功し、増収増益となりました。コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、デザート類の売上が好調だったものの、焼成パン類が低調に推移し、増収減益となりました。また、新たに連結子会社としました㈱ヴォークス・トレーディングが増収に寄与しました。

以上の結果、運送事業他の売上高は23,931百万円、前年同四半期比70.0%の増収、セグメント利益（営業利益）は㈱ヴォークス・トレーディングおよび㈱堀江大和屋の連結子会社化に伴うのれんの増加の影響などにより、398百万円、前年同四半期比7.0%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、261,895百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,115百万円の増加となりました。

流動資産は、譲渡性預金の減少により有価証券が減少した一方、現金及び預金、商品及び製品や受取手形及び売掛金が増加したことなどから、15,021百万円増加の122,156百万円となりました。固定資産は、建物及び構築物やのれんが増加した一方、長期預金が満期により減少したことなどから、3,905百万円減少の139,739百万円となりました。

負債は60,151百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,699百万円の増加となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金や短期借入金が増加したことなどから、9,030百万円増加の48,545百万円となりました。固定負債は、長期借入金や退職給付引当金が増加した一方、繰延税金負債が減少したことなどから、331百万円減少の11,606百万円となりました。

純資産は、保有株式等の時価評価によりその他有価証券評価差額金が減少した一方、四半期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて2,417百万円増加の201,744百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は76.6%（前連結会計年度末は79.2%）、1株当たり純資産は1,895円75銭（前連結会計年度末は1,879円06銭）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において関連会社であった㈱ヴォークス・トレーディングの株式を追加取得し連結子会社としたことにより、総資産が10,615百万円増加し、負債が8,984百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は55,187百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,472百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は5,270百万円(前年同四半期比+1,718百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益5,386百万円、減価償却費2,438百万円、たな卸資産の増加額2,018百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての増加は、主に売上債権の増減額の減少(前年同四半期比+3,558百万円)、たな卸資産の増減額の増加(前年同四半期比△1,843百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は3,535百万円(前年同四半期比+10,352百万円)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入13,024百万円、定期預金の預入による支出5,017百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての増加は、主に定期預金の払戻による収入の増加(前年同四半期比+9,805百万円)、有価証券の売却による収入の増加(前年同四半期比+4,000百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は1,659百万円(前年同四半期比+1,452百万円)となりました。これは主に短期借入れによる収入16,149百万円、短期借入の返済による支出14,950百万円、配当金の支払額1,587百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての増加は、主に短期借入れによる収入の増加(前年同四半期比+15,093百万円)、短期借入の返済による支出の増加(前年同四半期比△13,894百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性や経営資源の配分を明確にしたうえで、“新価値創造、健康とおいしさ発信企業”の実現に向けた具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成24年4月よりスタートした第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速し、企業規模の拡大と収益力の向上をめざし、以下の取組を推進しております。

①事業戦略

国内においては、「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」をコア事業と位置付け、既存事業の深掘と新たな価値の提供により、成長と収益力強化を図ってまいります。

コア育成事業と位置付ける「海外事業」では、米国・中国・東南アジアの加工食品事業の基盤強化・構築を進めてまいります。また、カレーレストラン事業では、進出している各国において、No. 1カレーレストランチェーンとなることをめざしてまいります。

②組織体制の変革

当社グループは、各事業がそれぞれの価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化するため、平成25年10月1日をもって、持株会社体制に移行いたしました。これにより、持株会社となる当社は、グループ最適の視点で、グループ経営戦略の企画・立案を行うとともに、新規事業の開発・育成に注力し、グループ経営資源の戦略的配分を行います。

同時に、現在当社およびハウスウェルネスフーズ(株)で展開している健康食品事業をハウスウェルネスフーズ(株)に統合し、香辛・調味加工食品事業は新設する事業会社に承継いたしました。これにより、当社グループの各事業については、グループ経営戦略に基づき、経営意思決定の迅速化による機動的かつ効率的な事業運営により、価値創造力の強化を推進します。また、海外事業については、持株会社となる当社が引き続き統括機能を保有いたします。

③コスト競争力

当社グループは、全てのコストを負担いただくのはお客さまであるという認識のもと、企業にとっての新陳代謝である開発力の強化に取り組むとともに、グループ最適の視点で生産・物流組織体制の抜本的な見直しを図り、コスト競争力を高めてまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として、外部有識者を交えたグループ品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さまの声を反映させた品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス)

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

会社機関におきましては、社外取締役1名を選任し、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(社会的責任)

当社グループは、社会的責任に対する真摯な姿勢がお客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めております。

環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、ハウス食品グループとして認証を取得しております。これによりグループが同じベクトルで効果的な環境活動を実践すべく取り組んでおります。

社会貢献活動におきましては、健全な食生活の育成に貢献する食育活動に注力してまいりますほか、地域社会の発展と交流を目的としたコミュニケーション活動も大切にしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「平成19年プラン」といいます。）を導入することを決定し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただき、さらに平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会において、平成19年プランにつき、所要の変更を行ったうえで継続することについて決議いただきました（以下「本プラン」といいます。）。その後、有効期間満了にあたり、平成25年6月26日開催の第67期定時株主総会で、基本的内容を維持したまま、本プランを継続することについてご承認いただきました。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続きを定めています。具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役および社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜当社取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と当社取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券などの買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、当社取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、当社取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示などを行います。

大量取得者が、本プランの手続きに従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第67期定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略 歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略 歴）

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現）

（平成12年 神戸大学 経営学 博士）

小林 正明（こばやし まさあき）

（略 歴）

昭和21年生まれ

昭和45年4月 日本国有鉄道入社

平成13年6月 日本貨物鉄道株式会社取締役

平成14年6月 同社常務取締役

平成16年6月 同社代表取締役専務

平成18年6月 同社代表取締役副社長

平成19年6月 同社代表取締役社長

平成24年6月 同社取締役会長

平成25年6月 同社相談役（現）

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,899百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,761,763	105,761,763	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	105,761,763	105,761,763	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	105,762	—	9,948	—	23,815

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	12,585,616	11.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,921,100	6.54
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	6,400,000	6.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,668,027	3.47
公益財団法人浦上食品・食文化 振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3 ハウス食品東京本社ビル	2,872,200	2.72
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	2,693,543	2.55
日清食品ホールディングス株式 会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	2,463,400	2.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,372,900	2.24
浦上節子	東京都新宿区	2,325,569	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,080,010	1.97
計	—	44,382,365	41.96

(注) 1. 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行1,867,800株 日本マスタートラスト信託銀行1,881,700株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,662,700	1,056,627	
単元未満株式	普通株式 97,163	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	105,761,763	—	—
総株主の議決権	—	1,056,627	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,900	—	1,900	0.00
計	—	1,900	—	1,900	0.00

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付でハウス食品グループ本社株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,371	37,338
受取手形及び売掛金	37,866	41,216
有価証券	35,445	22,998
商品及び製品	6,223	10,918
仕掛品	1,012	1,381
原材料及び貯蔵品	2,817	3,029
繰延税金資産	2,277	2,534
その他	2,130	2,750
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	107,135	122,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,038	19,565
機械装置及び運搬具（純額）	7,769	7,638
土地	24,152	24,314
リース資産（純額）	4,338	4,233
建設仮勘定	883	763
その他（純額）	932	1,163
有形固定資産合計	56,112	57,677
無形固定資産		
のれん	268	698
ソフトウェア	889	944
ソフトウェア仮勘定	161	351
その他	467	815
無形固定資産合計	1,787	2,809
投資その他の資産		
投資有価証券	75,689	75,333
長期貸付金	239	286
繰延税金資産	213	215
長期預金	6,000	—
前払年金費用	1,193	959
破産更生債権等	—	1,615
その他	2,682	2,731
貸倒引当金	△270	△1,885
投資その他の資産合計	85,746	79,253
固定資産合計	143,645	139,739
資産合計	250,780	261,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,613	22,528
電子記録債務	1,162	1,203
短期借入金	570	4,442
リース債務	400	525
未払金	12,453	12,641
未払法人税等	1,872	2,045
役員賞与引当金	67	37
その他	4,378	5,124
流動負債合計	39,515	48,545
固定負債		
長期借入金	—	245
リース債務	3,938	3,963
長期末払金	834	852
繰延税金負債	5,194	4,463
退職給付引当金	1,203	1,316
資産除去債務	278	280
その他	490	486
固定負債合計	11,938	11,606
負債合計	51,452	60,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	155,148	156,977
自己株式	△1	△3
株主資本合計	188,963	190,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,840	9,597
繰延ヘッジ損益	—	△5
為替換算調整勘定	△1,072	112
その他の包括利益累計額合計	9,768	9,703
少数株主持分	596	1,250
純資産合計	199,328	201,744
負債純資産合計	250,780	261,895

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	103,831	114,571
売上原価	56,922	66,462
売上総利益	46,909	48,109
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,867	5,796
運送費及び保管費	3,072	3,370
販売手数料	2,007	2,040
販売促進費	14,645	15,137
給料手当及び賞与	6,388	6,861
役員賞与引当金繰入額	34	37
減価償却費	513	393
のれん償却額	680	86
賃借料	728	842
試験研究費	1,898	1,899
その他	6,419	6,989
販売費及び一般管理費合計	42,251	43,449
営業利益	4,658	4,660
営業外収益		
受取利息	227	269
受取配当金	279	308
持分法による投資利益	315	249
為替差益	—	138
その他	154	130
営業外収益合計	975	1,095
営業外費用		
支払利息	21	120
為替差損	117	—
その他	37	110
営業外費用合計	175	230
経常利益	5,458	5,525

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1	8
投資有価証券売却益	10	27
貸倒引当金戻入額	0	—
その他	1	1
特別利益合計	13	37
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	111	100
投資有価証券評価損	256	—
会員権評価損	29	—
段階取得に係る差損	—	69
その他	16	6
特別損失合計	411	175
税金等調整前四半期純利益	5,060	5,386
法人税等	2,024	1,904
少数株主損益調整前四半期純利益	3,036	3,482
少数株主利益	22	66
四半期純利益	3,014	3,416
少数株主利益	22	66
少数株主損益調整前四半期純利益	3,036	3,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△888	△1,262
繰延ヘッジ損益	—	△14
為替換算調整勘定	66	1,206
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	69
その他の包括利益合計	△834	△1
四半期包括利益	2,203	3,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,180	3,351
少数株主に係る四半期包括利益	23	130

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,060	5,386
減価償却費	2,396	2,438
のれん償却額	680	86
持分法による投資損益 (△は益)	△315	△249
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	69
投資有価証券評価損益 (△は益)	256	—
会員権評価損	29	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	△31
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△109	△156
受取利息及び受取配当金	△507	△577
支払利息	21	120
為替差損益 (△は益)	103	△110
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	△27
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△7
固定資産除却損	111	100
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,647	911
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△175	△2,018
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,503	598
未払賞与の増減額 (△は減少)	5	47
その他の資産の増減額 (△は増加)	728	147
その他の負債の増減額 (△は減少)	△863	△173
小計	6,248	6,550
利息及び配当金の受取額	734	805
利息の支払額	△20	△119
法人税等の支払額	△3,409	△1,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,552	5,270

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,524	△5,017
定期預金の払戻による収入	3,219	13,024
有価証券の取得による支出	△1,000	△2,500
有価証券の売却による収入	1,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△2,570	△3,267
有形固定資産の売却による収入	26	14
無形固定資産の取得による支出	△153	△687
投資有価証券の取得による支出	△7,019	△3,516
投資有価証券の売却による収入	1,525	149
出資金の回収による収入	—	8
会員権の取得による支出	△3	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	380
関係会社株式の取得による支出	△319	—
貸付けによる支出	—	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,817	3,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,056	16,149
短期借入金の返済による支出	△1,057	△14,950
リース債務の返済による支出	△204	△264
長期借入れによる収入	—	26
長期借入金の返済による支出	—	△1,031
自己株式の取得による支出	△1,307	△2
配当金の支払額	△1,599	△1,587
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,111	△1,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35	326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,411	7,472
現金及び現金同等物の期首残高	41,190	47,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 34,779	*1 55,187

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、株式の取得により、(株)ヴォークス・トレーディングおよびその子会社である(株)ジャワアグリテックならびに(株)ティムフードを連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、新規設立により、ハウスレストラン管理(北京)(有)を連結の範囲に含めております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、(株)ヴォークス・トレーディングの株式取得により、その子会社である(株)ヴォークス・トレーディングタイを持分法適用の範囲に含めております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(有)静岡ミストファーム(金融機関からの借入)	—	157百万円
(株)ランナプロダクツ(金融機関からの借入)	—	95百万円
(株)ヴォークス・トレーディングインドネシア (金融機関からの借入)	—	39百万円
従業員(住宅資金借入債務)	5百万円	4百万円
(株)妙高ガーデン(金銭債務)	3百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	26,659百万円	37,338百万円
有価証券	26,249百万円	22,998百万円
計	52,908百万円	60,336百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,580百万円	△151百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	△7,549百万円	△4,998百万円
現金及び現金同等物	34,779百万円	55,187百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,601	15	平成24年3月31日	平成24年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年7月25日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,306百万円増加しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成25年9月30日	平成25年12月6日

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	59,991	23,112	6,654	14,074	103,831	—	103,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	5,592	5,592	—	5,592
計	59,991	23,112	6,654	19,666	109,424	—	109,424
セグメント利益	2,689	1,003	536	428	4,656	—	4,656

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,656
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,658

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,262	21,393	8,985	23,931	114,571	—	114,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	17	6,095	6,112	—	6,112
計	60,262	21,393	9,002	30,026	120,683	—	120,683
セグメント利益	2,707	1,427	126	398	4,658	—	4,658

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結累計期間において、(株)ヴォークス・トレーディングの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「運送事業他」のセグメント資産が10,855百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,658
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,660

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、(株)ヴォークス・トレーディングの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、「運送事業他」のセグメントにおいて、のれんが516百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円30銭	32円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,014	3,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,014	3,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,487	105,760

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

第68期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月30日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,586百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社（旧社名：ハウス食品株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社（旧社名：ハウス食品株式会社）及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社
(旧会社名 ハウス食品株式会社)

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.
(旧英訳名 HOUSE FOODS CORPORATION)
(注) 平成25年6月26日開催の第67期定時株主総会の決議により、平成25年10月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第68期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

